

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 119

平成30年2月22日  
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

## 強い刺激臭を感じた猫用の室内遊具

### 1. 依頼内容

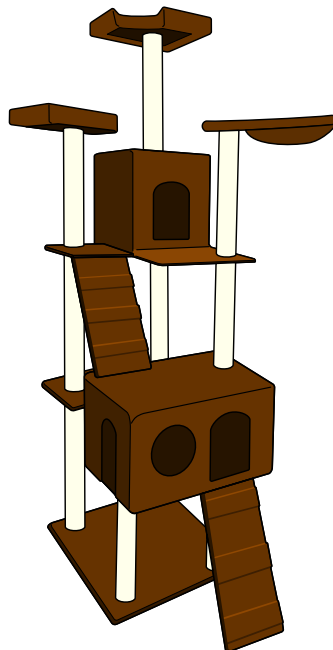
「猫用の室内遊具を購入したが、数カ月経っても強い刺激臭を感じる。においの原因を調べてほしい。」という依頼を受けました。

### 2. 調査

当該品は組み立てて室内に設置することを想定した猫用の遊具（下図参照）で、販売サイトの情報から、支柱部分は紙管に綿のロープが巻かれ、その他の部分は板材にポリエステル生地が貼り付けられたものでした。

相談者によると、当該品は届いた直後から刺激臭がひどく、子猫が遊んでいたところ、目が充血し、ぐったりして調子が悪くなったとのことでした。また、設置した部屋に相談者が入ったところ、涙が出るほどの強い刺激臭を感じたとのことでした。

図. 室内遊具の例（イメージ）



そこで、当該品から放散される揮発性有機化合物を調べたところ、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、アセトンが検出されました。これらの物質は接着剤等から発生することが知られており、相談者が感じた刺激臭はこれらの物質が混合したものと考えられました。

また、厚生労働省が科学的な知見に基づき室内濃度指針値を定めている 13 物質<sup>(注)</sup>のうち、当該品からの放散が確認されたホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンについて、当該品を 6 畳相当の部屋に設置した場合の気中濃度を算出したところ、ホルムアルデヒドについては指針値を大きく上回っていました。

(注) これまでに、「一生涯その化学物質について指針値以下の濃度の暴露を受けたとしても、健康への有害な影響を受けないであろうとの判断」により、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロルピリホス、フェノブカルブ、ダイアジノン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの 13 物質について室内濃度指針値が策定されています。また、現在、新たに 3 物質(2-エチル-1-ヘキサノール、テキサノール、2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジイソブチレート (TXIB)) について、指針値の策定が検討されています。

### 3. 解決内容等

依頼センターがテスト結果を事業者の説明したところ、事業者から相談者へ購入代金と猫の治療費が支払われました。また、商品の販売を中止し、再度同様のお申し出があった際には、第三者機関に商品テストを依頼し、その結果をホームページ上に明記するとのことでした。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165